

第 1 回文化芸術審議会における意見の対応について

第 1 回審議会にてご意見等のあった点について、下記のとおり対応します。

ご意見 1

「施策 5」の中に「子どもや青少年の」という文言があるが、「大人」を対象とした事業も重要と考えるため、文言に追加してほしい。

【対応】

施策 5 には、「生涯にわたり」、「生涯学習の場」と記載していますが、この「生涯」とは、幼少期から老年期を含め、生まれてから亡くなるまでの生きている間中を指すことから、「大人」も含まれているため、「施策の説明」の文言は修正しないものの、計画書の中で、「大人」を対象とした事業などについては必要に応じ「大人の」と同様の文言を追加します。

なお、専門用語等に関しては、計画書の巻末に用語集を付けます。

(用語集の例) 生涯学習：生涯にわたって学習していくこと。「人々が、自己の充実や啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて行うことを基本とし必要に応じて自己に適した手段・方法を自ら選んで生涯を通じて行う学習」(中央教育審議会)

ご意見 2

「施策」の文言と「取組」の概要がわかりにくい。(整合していない)

【対応】

施策とつながる「取組」や「事業」は、他の施策にもつらなるため、再掲する取組や事業があります。今後、体系図などにより、分かりやすいよう資料を作成します。

ご意見 3

「定量評価」のほか「定性評価」も必要である。

【対応】

定量評価・定性評価ともに実施予定であり、計画書の第 5 章「計画の推進体制」に記載します。また、第 5 章には、当該審議会が計画の進行管理を実施することや、評価の方法・指標の考え方等を記載する予定です。

その他のご意見

各事業の改善策及び個別のご要望など。

【対応】

計画書の中で、各事業における改善策等として反映できるよう整理します。